

News Release

報道各社各位

2013年9月24日
株式会社日本アルトマーク

7対1経過措置は132病院、半年で15病院増える 亜急性期を届け出た7対1病院は452～5月時点

医療データベースで実績を持つ株式会社日本アルトマークは、定期調査の一環として2012年度診療報酬改定に伴う全国病院の施設基準届出状況を2012年11月と2013年5月に調査しました。注目された改正項目の届け出の変化など、調査結果の概要をニュースリリースいたします。

☆ 記事掲載誌は下記のリリース問い合わせ先まで一部郵送をお願いいたします。

…………… リリース問い合わせ先 ……………

株式会社日本アルトマーク

MDB事業部 営業部 井野

〒103-0007

東京都中央区日本橋浜町2-45-1

TEL. 03-3249-8231

FAX. 03-3249-8238

<http://www.ultmarc.co.jp>

……………

【会社概要】

会社名	株式会社日本アルトマーク
代表者	代表取締役社長 平野 浩治
所在地	東京都中央区日本橋浜町2-45-1
資本金	5,550万円
設立	1962年3月
従業員数	132名（2013年9月1日現在）
事業内容	メディカルデータベース（MDB）事業

7 対 1 経過措置は 132 病院、半年で 15 病院増える
亜急性期を届け出た 7 対 1 病院は 452 ～5 月時点

◇7 対 1 経過措置の届け出は 5 月時点で 132 病院

2012 年度診療報酬改定で、新 7 対 1 入院基本料の算定要件を満たさない病院に適用される 7 対 1 入院基本料（経過措置）を届け出た病院は、13 年 5 月 1 日時点で 132 病院あり 12 年 11 月 1 日時点より 15 病院増えたことが、(株)日本アルトマーク（東京都中央区・平野浩治社長）の定期調査でわかった。また、急性期後の受け皿とともに、新たな回復期機能を担うことが期待される亜急性期入院医療管理料を届け出た病院は 1285 病院あり、7 対 1 入院基本料を算定する 1651 病院のうちで亜急性期入院医療管理料を届け出ている病院は 452 病院を数えた。

◇7 対 1 経過措置の届け出、最多は東京の 10 病院

7 対 1 入院基本料（経過措置）は診療報酬改定で 7 対 1 入院基本料の算定要件（平均在院日数、看護必要度基準）が変更されたことに伴い、病院経営への急激な影響を考慮して設けられた。12 年 3 月末まで 7 対 1 を算定した病院が 4 月以降に新 7 対 1 要件を満たせなくても、新 10 対 1 要件を満たしていれば、厚生局へ届け出て新 7 対 1 入院基本料と同じ点数を算定できる。経過措置は 14 年 3 月末まで。一時的に経過措置を届け出ても算定要件（平均在院日数：直近 3 か月の実績、看護必要度基準：直近 1 か月の実績）を満たせば再度新 7 対 1 を届け出ることにも可能。

調査結果を見ると、5 月 1 日時点で経過措置を届け出た 7 対 1 病院は 132。昨年 11 月 1 日時点から 15 病院増えている。都道府県別に見るともっとも届け出病院数が多いのは東京の 10 病院、次いで北海道の 9 病院、8 病院を数えるのが大阪、宮崎。以下神奈川、愛知の 7 病院など。

特定機能病院などを除く一般病棟で 7 対 1 入院基本料算定施設数に対する経過措置施設数の割合を見ると全国平均は 7.7%。都道府県別に見てもっとも経過措置の届け出割合が高いのは高知 30.0%（10 病院中 3 病院）、次いで宮崎 26.7%（30 病院中 8 病院）。以下岩手・福井 25.0%（いずれも 8 病院中 2 病院）と続く。

経過措置の届け出状況を見ると、特定機能病院の一般病棟で届け出ているのは群馬大学医学部附属病院、島根大学医学部附属病院の 2 病院。特定機能病院の結核病棟では群馬大学医学部附属病院のみ。専門病院では新潟県立がんセンター新潟病院と愛知県がんセンター愛知病院の 2 病院。結核病棟では社会保険滋賀病院が届け出ている。

◇7対1病院の27.4%で亜急性期を届け出

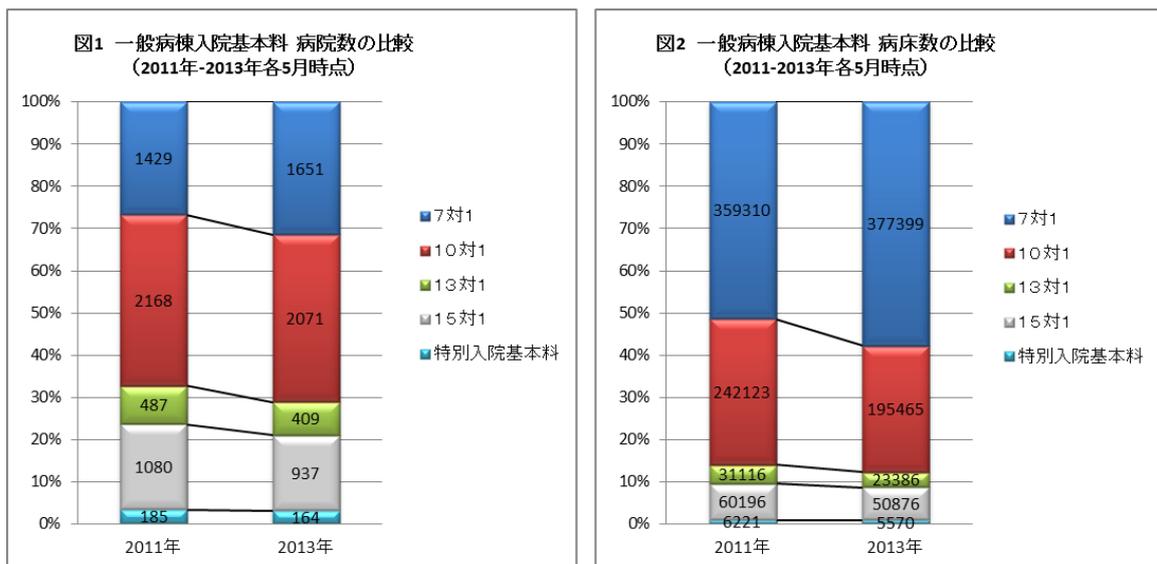
12年度診療報酬改定で評価体系の見直しが行われた亜急性期入院医療管理料の届け出状況をみると、5月1日時点では1285病院を数え、昨年11月1日時点から10病院減少した。

厚労省は亜急性期入院医療について、急性期後の医療必要度の高い患者の受け皿としてばかりでなく、退院支援や在宅復帰に向けた新たな回復期の機能を担うことを期待し、14年度改定では亜急性期病床のさらなる整備に向けて重点的な見直しを図る考えだ。特に削減が求められている7対1病床の転換先としても注目される。

調査結果からは、7対1入院基本料を届け出た1651病院のうち亜急性期入院医療管理料を届け出た病院は452あり、27.4%を占めたことがわかった。都道府県別の7対1入院基本料算定施設に対する亜急性期入院医療管理料の届け出の割合を見ると、鳥取が62.5%（8病院中5病院）で最も割合が高く、次いで長崎60.7%（28病院中17病院）、以下大分57.6%（33病院中19病院）、熊本55.2%（29病院中16病院）、岐阜51.7%（29病院中15病院）、秋田50.0%（12病院中6病院）、福井50.0%（8病院中4病院）、島根50.0%（10病院中5病院）、岡山50.0%（26病院中13病院）となり、9県が5割を超えていた。

◇7対1の届け出、2年間で222病院増加

一般病棟7対1入院基本料は13年5月1日時点で1651病院（37万7399床）あり、一般病棟入院基本料のうち病院は31.6%、病床数は57.9%を占めている。11年5月1日時点と比較して病院数は222病院、病床数は1万8089床増加しており、その分7対1以外の入院基本料で病院数、病床数ともに減少している。



出典：㈱日本アルトマーク「病院の施設基準（入院基本料及び特定入院料）届出状況全国調査」